

新型インフルエンザ (H1N1) に関するお知らせ

(9月8日のCDCの会見の概要)

米国疾病管理予防センター(CDC: Centers for Disease Control and Prevention)は、2009-10シーズンにおけるインフルエンザの治療及び予防に係る抗ウイルス薬の使用に関する暫定ガイドラインの改訂版を発表するとともに国立予防接種・呼吸器疾患センター(NCIRD: National Center for Immunization and Respiratory Disease)所長が本件に係るプレス・ブリーフを行った主なポイントは次のとおり概要は次のとおりです。

1. 抗ウイルス薬の使用に関する暫定ガイドラインの改訂版の概要

(1) オセルタミビル (タミフルの一般名) 又はザナミビル (リレンザの一般名) による治療は、入院を必要とするようなインフルエンザ感染疑い(suspected)患者又は感染確認(confirmed)患者のすべてに推奨される。

(2) 一般に、合併症のリスクの高いインフルエンザ感染疑い患者又は感染確認患者に推奨される。合併症のリスクの高い者とは、5歳未満の子ども、65歳以上の高齢者、妊婦、一定の慢性基礎疾患又は免疫抑制症状を有する者及び長期にわたりアスピリン治療を受けている19歳未満の者である。

(3) 合併症のリスクの高くない者又は入院を必要とするほど症状が重篤でない者には、一般に、抗ウイルス薬の治療投与又は予防投与は必要ない。しかし、インフルエンザ感染疑い患者であって、下部呼吸器疾患を疑わせるような症状(例えば、呼吸困難)や徴候(例えば、頻呼吸、説明不能な酸素不飽和)を呈している者には、早急に抗ウイルス薬による経験的(empiric)治療を行うべきである。

(4) 研究成果によれば、治療は早期に(発症後48時間以内)に開始された方がより効果的であることから、抗ウイルス薬による治療はできる限り早期に開始されるべきである。

(5) ラボでの検査は治療を遅らせる可能性があり、抗ウイルス薬による治療を開始するに際してラボでの検査による確認を待つべきではない。

(6) 2009H1N1インフルエンザによる合併症のリスクの高いグループは、季節性インフルエンザによる合併症のリスクの高いグループと同様である。

(7) 抗ウイルス薬による治療の開始が遅れることにならないよう、次のような措置を講ずるべきである。

(ア) インフルエンザによる合併症のリスクの高い者に、インフルエンザの症状や徴候及びインフルエンザの症状(例えば、熱、呼吸器系の症状)が出た場合の早期治療の必要性について情報提供するべきである。

(イ) 重篤な症状を訴える患者だけでなくこれらの患者にも、電話による相談や臨床的評価への迅速なアクセスを確保するべきである。

(ウ) インフルエンザによる合併症のリスクの高い者に電話での会話情報に基づいて抗ウイルス薬による経験的治療を行うことも、入院は必要ないと思われるが、これにより治療開始の遅れを大きく減らすことができると思われる場合には、考慮するべきである。

(8) 限られた状況下においては、医療提供者は、インフルエンザによる合併症のリスクの高い者の一部(例えば、神経筋疾患を有する患者)に抗ウイルス薬を渡しておき、電話での会話情報に基づき症状が出たらすぐに使用できるようにしておくことも考えられる。

(9) 抗ウイルス薬の化学的予防投与は、一般に、インフルエンザによる合併症のリスクの高い者であって、インフルエンザに感染した可能性のある者と接触した者のために確保しておくべきである。

(10) これまでに世界で得られている知見に基づけば、2009H1N1インフルエンザウイルス

が来たるインフルエンザ・シーズンにおいてもっとも流行するウイルスとなる可能性が高く、特に若年層においてはその可能性が高い。季節性インフルエンザウイルスも流行が予想される。2009H1N1インフルエンザウイルスが流行する中で季節性インフルエンザウイルスがどのタイミングでどの程度流行するのかについて事前に予測することは困難である。

(11) 2009H1N1インフルエンザウイルス又は季節性インフルエンザウイルスに感染した疑いのある者であって、合併症を伴わない発熱症状を呈している者は、典型的には抗ウイルス薬による治療を必要としない。

(12) オセルタミビル及びザナミビルの投与量及び投与スケジュール情報は、本ガイドラインに掲載されている。2009年4月の緊急使用許可により、一定の条件の下でオセルタミビルを1歳未満の子どもに投与することも認められている。

2. NCIRDシュカット部長によるブリーフィング

(1) 2009H1N1インフルエンザウイルスによる感染は、他の地域に先駆けて学校が再開された南東部で増加している。特に、ジョージア州、アラバマ州、ミシシッピ州及びフロリダ州においては、広範囲な活動が見られる。4日の時点で、24の学校で休校措置が採られ、約2万5千人の生徒が影響を受けている。

(2) 秋にはインフルエンザについて多くの変化が予想される。現在感染が起きているのは一部の州であるが、今後その他の地域でどうなっていくかは分からない。本ウイルスは春に流行したのから変わっておらず、これは現在準備が進められているワクチンが流行中のウイルスとマッチしていることを意味している。

(3) これからは、各州から入院事例と死亡事例についてのみ報告してもらい、これをインフルエンザ・シーズンが始まる来週からウェブサイト上で掲載することとしている。

(4) 抗ウイルス薬に係る新たなガイドラインについて

(ア) 本ガイドラインは、インフルエンザ様症状(ILI: Influenza-like Illness)全般に対応するものとなっており、当該症状がどのインフルエンザ株によってもたらされたものであるかによって区別をしていない。

(イ) 重要なポイントは、インフルエンザ感染の疑いで入院した患者には、すぐに抗ウイルス薬による治療を行うべきであるということであり、検査結果を待つ必要はない。また、非常に若い者、非常に高齢の者、慢性的基礎疾患を有する者及び妊婦も、重症化するリスクの高い者として、ILIを呈したら抗ウイルス薬による治療が推奨されている。

(ウ) 本ガイドラインは、リスクの高い者が感染者と濃厚接触したような場合に、慎重な経過観察という選択肢も設けており、このような者に熱や呼吸器系の症状が出たらすぐに抗ウイルス薬を使用できるように準備しておくことが掲げられている。一般に、合併症のリスクの高い者がILIを呈した場合にはすぐに抗ウイルス薬による治療を行うことが重要であり、この期間を如何に短くするかが課題である。このためにも、患者にはインフルエンザの症状というものをよく知っておいてほしいし、本ガイドラインも強調しており、臨床的判断が重要な要素となるので、医療提供者には個々の患者の状況に応じた対応をお願いしたい。

(エ) 本ガイドラインのもう一つのポイントは、ILIを呈する多くの者には抗ウイルス薬による治療は必要ないということである。すべての者に抗ウイルス薬を投与するような対応を採れば、抗ウイルス薬に耐性を有するウイルスに係る懸念が増大するし、現に耐性を有する2009H1N1ウイルス株も報告されている。

3. 質疑応答における主なやりとり

(1) 抗ウイルス薬による治療が推奨される対象者の範囲や使用が推奨される抗ウイルス

薬については、5月時点のガイドラインから変わっていない。5月時点のガイドラインとの大きな違いは、5月時点のガイドラインにおいては、重症化するリスクの高い者が感染者と接触したような場合に予防投与を検討すべきとしていたが、今回のガイドラインにおいては、このような場合に慎重な経過観察という選択肢も加えている。さらに、今回のガイドラインは、これまでの経験を踏まえ、2009H1N1インフルエンザウイルスに特化することなく、すべてのインフルエンザウイルスに対する抗ウイルス薬の使用に係るガイドラインとして構成されている。

(2) 慎重な経過観察とは、例えば慢性的基礎疾患を有する者や妊婦は普段から頻繁に医師にかかっているもので、我々は、そのような中で、もしILIが出たときにどのように対応するかについてもあらかじめ相談をしておくことが合理的であると考えている。このような場合には、実際にILIが出たときに電話での会話情報に基づいて抗ウイルス薬による治療を行うという判断をすることも可能であると考えられる。ただし、これは個々の患者の状況によって対応が異なり得る問題であるし、また州によって処方に係る規制が異なるので、いずれにせよケース・バイ・ケースの対応になるものと考えている。

(3) ワシントン州立大学で2,000例以上のILIの事例が報告されるなど、一部の地域で感染が拡大していることについて、春に起きたことや南半球で起きたことを踏まえれば、このような感染の拡大は想定範囲内である。さらに、南東部で感染が拡大している理由について、2つの可能性がある。一つは、当該地域においては他の地域に先駆けて学校が再開されたことが影響しているというものであり、もう一つは、当該地域は春に大きな影響を受けなかったため、ニューヨークやシカゴ、シアトルを襲った春の波が今当該地域を襲っているという可能性である。

詳しくは米国疾病予防管理センター（CDC）等各HPからご覧いただけます。

1. 外務省海外安全ホームページ：<http://www.anzen.mofa.go.jp>
2. 米国疾病管理予防センター(CDC: Centers for Disease Control and Prevention) ホームページ <http://www.cdc.gov/h1n1flu/update.htm>